1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課(室)名	県民部県民生活局	男女共同参画室				
担当職員数	15	名 (専任	15	名、兼任	0	名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	静岡県男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日 · 根 拠	平成 8 年 8 月 1 日 根拠: 静岡県男女共同参画推進本部設置要綱
長の役職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会	議	の	名	称	静	静岡県男女共同参画会議										
設	置	年	月	日	平成	13	年	11	月	1	日					
構		成		員				20)	名	(女性	10	名、男性	10	名)	

4 男女共同参画に関する計画

Í	計画期間											4 月	~	23	年	3	月
l	名 称 静岡県男女共同参画基本計画"ハーモニックしずおか2010" - 後期実践プラン2007年度~2010年度 -																
	改定・見直しの予定時期	平成	23	年	4	月	1	日	未定の均	場合は	をこ	つけて〈	ださり	l 1.			

5 男女共同参画に関する条例

2000 DICK COND										
有の場合	名 称 <mark>静岡県男女共同参画推進条例</mark>									
	公 布 日 平成 <mark>13 年 7 月 24</mark> 日									
	施 行 日 平成 13 年 7 月 24 日									
	改 正 日 平成 <mark>19 年 3 月 20</mark> 日									
	改正内容 条例規定中「市町村」を「市町」に改める。									
	改正が予定されている場合、改正予定時期:平成 年 月									
無の場合	制定等について検討中(あれば、具体的に)									
どちらかに をつけてください。	特に検討していない									

調査時点コード 1 平成19年4月1日 2 平成19年5月1日 3 その他:平成19年6月1日

6 審議会等委員への女性の登用

	目	標	値	17 年度まで 30 % 22 年度まで 40 % 年度まで 年度まで %
	根		拠	静岡県男女共同参画基本計画"ハーモニックしずおか2010" - 後期実践プラン2007年度~2010年度 -
対	象となる	審議会等	等の範囲	法律、条例、規則及び要綱等により設けられた審議会、委員会並びに協議会等を対象とする。 (ただし、事業の推進を目的として設置された協議会等又は特定課題の調査、研究及び事業 を執行するため編成された研究会、プロジェクトチーム、ワーキンググループ等は除く。)
	目標の対象		審議会等	
اد	おける登	用状況		延総委員等数(<mark>1,385</mark>) 延女性委員等数(<mark>447</mark>) 女性比率(32.3)
			令に基づく	
	審議会等	手における	登用状況	延総委員等数(<mark>921</mark>) 延女性委員等数(<mark>306</mark>) 女性比率(33.2)
			公共団体	
	かなけれ ける登用 [×]		審議会等	延総委員等数(<mark>863</mark>) 延女性委員等数(<mark>251</mark>) 女性比率(29.1)
地方	5自治法(第180条	の5)に基	調査時点コード 3 委員会等数(9) うち女性委員を含む審議会等数(7)
			登用状況	
目標	票值以外	の目標語	设定	女性のいない審議会等の解消
女	人材名	3簿作成	の有無	有 <mark>(公表・・非公表)・ 無</mark> ・ 作成予定有
性	人材名	呂簿が有	る場合	掲載人数 670 人 (平成 19 年 1 月現在)
登	そ	の	他	人材育成事業の実施の有無有無無無無無
用				委員の公募 有 無
方				その他(
策				

調査時点コード 1 平成19年4月1日 2 平成19年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)管理職の在職状況

1)管理職の	在職状況					調査時	点コード 1
		管理職総数			女'	性管理職の内	訳
		百生城沁奴	うち女性管理職数	女性比率	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
		(人) (A)	(人) (B) = (C+D+E)	(%) (B/A)	(人) (C)	(人) (D)	(人) (E)
本庁 -	計	434	12	2.8	0	1	11
471	うち一般行政職	370	11	3.0	0	1	10
支庁·地方	計	590	61	10.3	1	4	56
事務所	うち一般行政職	226	11	4.9	1	3	7
再掲	警察本部	89	0	0.0	0	0	0
1-716)	教育委員会	38	3	7.9	0	1	2

(2)女性公務員の採用状況

平成18年4月1日	~ 19年3月31日
一ル・ロー・ロー	13437316

	総数(人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	503	131	26.0
うち 警察本部	229	35	15.3
中 級	214	191	89.3
うち 警察本部	0	0	
初 級	90	15	16.7
うち 警察本部	88	14	15.9

(3)女性採用・登用のための措置 実施しているものに をつけてください。

- 1.女性の採用目標の設定 具体的目標(
- 2.女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(
- 3.女性職員の採用・登用に関する計画の策定
- 4.上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 5.女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- 6.その他(内容: 警察本部:管理職の登用にあっては、性別を問わず公平な昇任試験により対応

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

力人六门乡首人												
名 称			(共同参	画センタ・	_			(単独施	i設 <mark>· 複合施設</mark>)		
愛称(通称·俗称)		ざれあ										
設置年月日	平成	5	年 <mark>5</mark>	月 1	日							
	1.施	設管理	直営	(担当部局	記名:)		
			指定	管理者(名	3称: 2	あざれあ交流会議グループ						
			その	他()		
管理·運営主体	2.事	業運営		 (担当部局	3名:)		
1~3について、該				())		
当するものに をつ				古尚, 甲九廿日矣而穷(] ; 中心, 和沙, 7						,		
け、記入してください。			その					グループ(その)他事業))		
	13. その他 直営(担当部局名:							. = 2,)			
				指定管理者(名称:)		
			その	-						j		
直営職員数	常勤	8	人、	非常勤	4	人	予算額	平成19年度	157,963	千円		
指定管理者職員数	常勤	10	人	非常勤	20	人	」/异创	十八八十万	157,905	113		
	*	実施して	いるもの	りに を付	し、主な	事項を記	人してくださ	٠٠١. ۲۱۵				
主な事業		1. 広報	啓発(3	主な事項:	講座の開	催(男女	共同参画基础	楚講座、教育セ	ミナー、事業所出前講	座 等)		
		2.調査	研究(5	主な事項:	しずおか	女と男のき	データブック等	等の調製)		
男女共同参画・		3.相談	· 事業(3	主な事項:	女性相談	&、男性相	談(弁護士、	精神科医師等は	こよる相談を含む))		
方文共同多画・ 女性に関する								パートナーシップ)		
to the state of th					,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		, 5 MA23.		321031210)		
 -			-	を流(主な事項: Mark charters)		
				主な事項:)		
		1.その	他(主な	よ事項)		

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

ì						 , ·	 		
	名 称						基金·基	本財産額	千円
	設置年月日	平成	年	月	日		出資者		

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 該当するものに をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化(へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
- 7. チャレンジ支援ネットワーク
- 8. その他(主な事項:

(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協	有	夕称等	デ: NPO法人 静岡県男女共同参画センター交流会議 □ ・ □ ・ □ ・ □ ・ □ ・ □ ・ □ ・ □	加盟団体数 61	
議会等の有無	無	口们不	5. NI O/A/八 静岡宋ガ文六門多画ピング 文/// 女概	会 員 数	260,781
地方公共団体からの 助成・委託事業実施 の有無		有	無		
活動内容 実施しているものにを つけてください。		2.機関誌 3.広報啓	:議(情報交換会等)の開催 iの発行 i発パンフレット作成 i(内容: <mark>ホームページの管理・運営等</mark>		

- 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 該当するものに をつけてください。
 - 1.担当者連絡会議を開催
 - 2. 市町村職員研修会を開催
 - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
 - 4. 関係情報の収集提供
 - 5. 審議会等女性登用の働きかけ

 - 7. その他(内容:
- 12 職員研修の実績状況 実施しているものに をつけてください。
 - (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施
 - 1.職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 - 2.一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 - 3.国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
 - (2)女性職員の研修受講への配慮
 - 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 - 2.研修受講職員の男女比を配慮
 - 3.その他(内容:

13 担当局(部)課(室)所管の平成19年度男女共同参画・女性関係予算

3					
事項	18年度予算 (千円)	構成比(%)	19年度予算 (千円)	構成比(%)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	225,515	100.0	185,979	100.0	
上記関係予算が一般会計予算総額に占め る割合	0.0197	%	0.0163	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0		0		

)

)

14 平成19年度実施予定事業 欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

- 44	施予定事業の内容 上	記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合		こロンへひ し \/ここり ト。
	名 称	事業内容 等	参加予定者数	時期
1	委員会·懇話会	予 べいローク	2 NF 1 7C 11 XX	7/3
	安貝云 · 恋品云 静岡県男女共同参画会議	静岡県の男女共同参画の取組を総合的・計画的に進めるため、重要事項を調査審議する。	20名	7月·11月·2月
2 .	フォーラム・シンポジウム			
	「男女共同参画の日」県民フェスティバル	「男女共同参画の日」にあわせ、知事褒章、イラストコンテスト授賞式等を行う。 女性起業家などのロールモデルと県民との意見交	1200名	平成19年7月28日
	チャレンジフォーラム	換会。 DV根絶・防止に関する講演等。		44 🖂
	DV防止シンポジウム	□∇依細・内丘に関する神典寺。		11月
	人材育成研修·啓発講座等 あざれあ講座	基礎・専門講座の他、市町担当者、相談員、教職員等を対象とした男女共同参画に関する講座を開催。		通年
4.	市区町村・民間団体との連携・働きかけ			
•	静岡県地域女性団体連絡協議会助成	男女共同参画、青少年育成等の活動支援のた め、補助金を交付。		
	男女共同参画地域活動促進事業委託	自治会、PTA等等地域の民間団体における講演会、研修会開催などの取組を支援する。静岡県男女共同参画センター交流会議に委託。		
•	地域活動パートナーシップ強化事業	県内各地域で核となって男女共同参画に取り組ん でいる民間団体に補助金を交付。		
		県内各地区で、リーダーを中心に男女共同参画の 実践活動を行う。 静岡県地域女性団体連絡協議		
•	首長訪問	条例や計画が未策定である市町の首長を訪問し、 策定を依頼。		
•	講師・アドバイザー等の派遣	市町で男女共同参画やチャレンジ支援に関する講演・講義等を実施する場合に、講師・アドバイザー 等を派遣		
5	企業等との連携・働きかけ	- キタ:派電		
		県内事業所に男女共同参画社会づくり冠する具体的な取組を宣言していただき、広報していく。		通年
6.	広報活動			
•	「しずおか男と女のデータブック」発行	男女共同参画に関するデータの収集、分析、調査、研究を行うことにより、行政施策の基礎資料として活用するとともに、県民に情報提供する。		3月
•	県HPへの掲載	条例や計画の内容、事業の紹介、各種講座の案 内等を掲載。		通年
•	男女共同参画センターだより「エポカ」編集発行	「静岡県男女共同参画センターあざれあ」の事業 及び男女共同参画行政に関する情報を広〈県民 に提供する。(委託)		年6回
٠	啓発誌 「ねっとわー〈」 発行	県民の男女共同参画に関する関心を高めるため、啓発誌を発行。(委託)		10月·3月
	国際交流・海外派遣事業 苦情処理、女性に関する相談			
•	あざれあ相談事業	電話相談·専門相談(弁護士·精神科医·DV·面接)·男性相談等		
		男女共同参画室及び男女共同参画センターに窓口を設置し、県施策に関する苦情や相談を受付ける。		
	その他 しずおか男女共同参画推進会議	男女共同参画の趣旨に賛同する民間団体の主体的な活動を支援する。		8月·3月
•	しずおかチャレンジ支援事業	「しずおか女性チャレンジサイト」による支援情報 発信、チャレンジ連絡会の開催、チャレンジ相談、		
•	男女共同参画週間	応援ハンドブック「女性のチャレンジBOOK」の配布 街頭キャンペーン・パネル展実施。		6月23日~29日
٠	女性に対する暴力をなくす運動	街頭キャンペーン・パネル展・DV電話相談窓口 カード設置等実施。		11月12日~25日
•	専門図書館の運営	男女共同参画関連の図書資料及び各種情報を提供する専門図書館を運営。		
	男女共同参画関連総合情報提供 システム	県内の男女共同参画団体及び人材情報を登録・ 管理し、行政関係者からの問い合わせに応じ情報 提供する。		

都道府県名 静岡県

31 日

名)

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成19年4月1日現在 平成19年5月1日現在 その他: 平成19年6月1日現在

1 都道府県における首長等の状況 在任期間(任期)は予定を記入してください。 知 事 該当する方に をつけて(ださん 男性 任期:平成 5 年 8 月 1 日 ~ 21 年 7 月

名 (女性 0 名、男性

* 平成19年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、平成19年3月に内閣府が把審議会等名、現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前	委員総数	うち女性委員数	女性委員	備考
の欄に×を記入してください)	(人)	(人)	の割合 (%)	III 3
1 都道府県防災会議	49	1	2.0	
2 国土利用計画地方審議会	23	7	30.4	
3 土地利用審査会	7	3	42.9	
4 都道府県交通安全対策会議	27	2	7.4	
自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全				01/4
(5 審議会) 6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。併せて 備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	30	12	40.0	
7 精神医療審査会	21	9	42.9	
8 都道府県生活衛生適正化審議会				
9 都道府県医療審議会	30	12	40.0	
10 准看護師試験委員	14	7	50.0	
11 麻薬中毒審査会				
12 地方社会福祉審議会	29	13	44.8	Ì
13 地方障害者施策推進協議会	15	5	33.3	
14 国民健康保険審査会	9	4	44.4	
15 都道府県農業共済保険審査会				
16 都道府県森林審議会	15	5	33.3	
17 都道府県建設工事紛争審査会	15	5	33.3	
18]建築審査会	7	3	42.9	1
19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9	1
20 都道府県都市計画審議会	31	6	19.4	
21 開発審査会	7	3	42.9	
22 私立学校審議会	15	6	40.0	+
23 石油コンピナート等防災本部	27	0	0.0	+
24 公害健康被害認定審查会	Z1	0	0.0	
				1
空素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事 項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
26 都道府県児童福祉審議会				
27 地方港湾審議会	24	6	25.0	
28 土地区画整理審議会				
29 教科用図書選定審議会	20	8	40.0	
30 スポーツ振興審議会	20	6	30.0	
31 介護保険審査会	18	7	38.9	
32 道府県固定資産評価審議会	11	4	36.4	1
33 感染症審査協議会	35	2	5.7	1
34 警察署協議会	281	100	35.6	1
35 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	1
36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	+
37 国民保護協議会	47	1	2.1	+
38 地方独立行政法人評価委員会	"		E1	+
				+
term transport				+
	17	6	25.2	+
41 市町村合併推進審議会	17	0	35.3	+
42 自然再生協議会				+
43 公益法人等認定審議会				+
合 計	863	251	29.1	Ī

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

26月日旧仏(オ100水グリ)に巻フ\女兵女子の女兵女						
	委 員 会、委 員 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)		
1	教育委員会	6	2	33.3		
2	選挙管理委員会	4	2	50.0		
3	人事委員会	3	0	0.0		
4	監査委員	4	0	0.0		
5	公安委員会	5	1	20.0		
6	都道府県労働委員会	15	5	33.3		
7	収用委員会	7	2	28.6		
8	海区漁業調整委員会	16	2	12.5		
9	内水面漁場管理委員会	10	3	30.0		
	合 計	70	17	24.3		